

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区内1番1号
北九州市役所

監査公表

定期監査

建設局及び上下水道局（工事監査）

……（監査公表第 1号）…… 1

定期監査

建築都市局（工事監査）

……（監査公表第 2号）…… 3 1

定期監査

財政局、建築都市局、人事委員会行政委員会事務局
及び選挙管理委員会行政委員会事務局

……（監査公表第 3号）…… 3 7

財政援助団体等監査

財政援助団体

（北九州市長野津田土地区画整理組合）

公の施設の指定管理者

（北九州市住宅供給公社）

（小倉都心部パーキングマネジメント共同事業体）

……（監査公表第 4号）…… 4 0

財政援助団体等監査

出資団体

（北九州高速鉄道株式会社）

（北九州市住宅供給公社）

……（監査公表第 5号）…… 4 3

定期監査

会計室、危機管理室、秘書室、広報室、技術監理局、港湾空港局、
消防局及び監査委員行政委員会事務局

……（監査公表第 6号）…… 4 9

財政援助団体等監査

財政援助団体

（北九州空港アクセス推進協議会）

（北九州空港国際航空貨物推進協議会）

（みなとオアシス門司港運営協議会）

（北九州市消防協会）

（北九州市門司消防団）

（北九州市小倉南消防団）

（北九州市八幡東消防団）

（北九州市洞海湾消防団）

（北九州市市民防災会総連合会）

（小倉北区市民防災会連合会）

（八幡西区市民防災会連合会）

（戸畑区市民防災会連合会）

公の施設の指定管理者

（（株）ビービーディオー・ジェイ・ウェスト・アクティオ（株）共同企業体）

……（監査公表第 7号）…… 5 2

財政援助団体等監査

出資団体

- (ひびき灘開発株式会社)
- (北九州埠頭株式会社)
- (北九州貨物鉄道施設保有株式会社)
- (北九州エアターミナル株式会社)

…… (監査公表第 8号) …… 5 5

北九州市監査委員

北九州市監査公表第1号

令和4年2月21日

北九州市監査委員	小林	一彦
同	廣瀬	隆明
同	森本	由美
同	渡辺	均

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づく定期監査を行ったので、同条第9項の規定により、その結果を公表する。

1 監査の対象

今回の監査は、建設局及び上下水道局において施工する工事（工事に係る委託並びに除草、浚渫及びエレベーター・エスカレーターの設備点検等に係る業務委託を含む。以下同じ。）で、令和2年4月1日から令和3年3月31日までに完了した工事及び前記対象期間中に債務負担行為により継続中の工事を対象とした。

2 監査の方法

監査に必要な資料の提出を求め、表1、表2のとおり工事を抽出し、それぞれ事務手続、設計・積算及び施工管理について、事務が適正に執行されているか等を主眼に、関係書類の審査を実施するとともに、関係職員から説明を聴取した。

なお、この監査は、北九州市監査基準に準拠して行った。

表1 工事の抽出（建設局）

工事区分	対象工事		抽出工事		備考
	件数	契約金額 (千円)	件数	契約金額 (千円)	
本工事 (委託業務を含む)	397	17,385,049	88	5,856,854	別表1 参照
軽微な工事 (委託業務を含む)	299	279,065	55	80,777	別表2 参照

表2 工事の抽出（上下水道局）

工事区分	対象工事		抽出工事		備考
	件数	契約金額 (千円)	件数	契約金額 (千円)	
本工事 (委託業務を含む)	496	27,596,772	84	7,709,145	別表3 参照
軽微な工事 (委託業務を含む)	415	521,135	63	102,913	別表4 参照

3 監査の期間

令和3年5月14日から令和3年12月16日まで

4 監査の結果

(1) 建設局

監査の結果、工事の事務手続、設計・積算及び施工管理は、おおむね適正に行われていた。

(2) 上下水道局

監査の結果、工事の事務手続、設計・積算及び施工管理は、おおむね適正に行われていたが、一部に次のような事項が認められた。これについては、適切な措置を講じられたい。

※ [] 内の数字は、「別表3 本工事抽出一覧表」の番号を示す。

ア 工事費の積算について

(下水道整備課)

[39] 津田新町二丁目地内管渠築造工事

本工事は、小倉南区津田新町二丁目において、下水道未普及地域の整備を行うため、汚水管を開削及び推進工にて布設するものである。

推進工については、施工延長が20mを超えたため、工法を「鋼製さや管（泥水式）推進工」に変更するとともに、工事費の積算は「推進工法用設計積算要領」を適用して複数の代価表を作成し、それらを複合して行っている。

しかし、推進工の挿入用塩ビ管の代価表において、労務費及び材料費の数量を誤って計上した結果、過大な積算となっていた。

工事費の積算は、適正に行われたい。

別表1 本工事抽出一覧表（建設局）

番号	部課名	工事名称 〈工事場所〉	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
1	道路部 道路維持課	都市モノレール小倉線長 寿命化対策実施設計業務 委託（2-5） 〈小倉北区 片野四丁目ほか〉	実施設計	指名	4,983	R2. 6. 11
						R2. 12. 18
2	道路部 道路維持課	都市モノレール小倉線長 寿命化対策実施設計業務 委託（2-14） 〈小倉北区 浅野一丁目ほか〉	実施設計	指名	4,290	R2. 11. 5
						R3. 3. 31
3	道路部 道路維持課	都市モノレール小倉線 PC桁他補修工事 （2-2） 〈小倉北区 魚町四丁目ほか〉	桁他補修工事	指名	189,669	R2. 8. 6
						R3. 3. 31
4	道路部 道路維持課	都市モノレール小倉線 PC桁他補修工事 （2-3） 〈小倉南区 富士見三丁目ほか〉	桁他補修工事	指名	141,911	R2. 8. 27
						R3. 3. 31
5	道路部 道路維持課	都市モノレール小倉線 RC支柱耐震補強工事 （2-5） 〈小倉南区 守恒本町一丁目ほか〉	耐震補強工事	一般	55,245	R2. 7. 22
						R3. 3. 31
6	道路部 道路建設課	恒見朽網線（曾根新田工 区）道路改良工事 （1-6） 〈小倉南区 中曾根東六丁目〉	道路改良工事	一般	196,181	R1. 9. 26
						R2. 12. 25
7	道路部 道路建設課	恒見朽網線（曾根新田工 区）道路改良工事 （1-8） 〈小倉南区曾根新田北 七丁目ほか〉	道路改良工事	一般	240,141	R2. 2. 27
						R3. 1. 25

番号	部課名	工事名称 〈工事場所〉	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
8	道路部 道路建設課	湯川飛行場線（2工区） 道路改良工事（1-1） 〈小倉南区 中曽根東四丁目ほか〉	道路改良工事	一般	237,951	R1.11.7
						R3.1.29
9	道路部 道路建設課	恒見朽網線（曾根新田工区） 樋門詳細設計他業務委託（1-10） 〈小倉南区 大字曾根新田ほか〉	詳細設計	指名	13,200	R1.10.24
						R2.12.25
10	道路部 道路建設課	恒見朽網線（曾根新田工区） 道路詳細設計業務委託（2-6） 〈小倉南区 中曽根東五丁目ほか〉	詳細設計	指名	3,102	R2.6.18
						R2.10.30
11	道路部 道路建設課	恒見朽網線（曾根新田工区） 道路詳細修正設計業務委託（2-9） 〈小倉南区 大字曾根新田ほか〉	詳細設計	指名	4,028	R2.10.8
						R3.3.31
12	道路部 道路建設課	恒見朽網線（曾根新田工区） 道路詳細設計他業務委託（2-11） 〈小倉南区曾根新田北 七丁目ほか〉	詳細設計	指名	4,620	R2.11.26
						R3.3.31
13	道路部 道路建設課	恒見朽網線（曾根新田工区） 道路詳細設計業務委託（2-12） 〈小倉南区 大字曾根ほか〉	詳細設計	指名	4,070	R3.1.21
						R3.3.31
14	道路部 道路建設課	楠橋楠北1号線道路改築工事（2-2） 〈八幡西区大字楠橋〉	道路改築工事	一般	98,362	R2.6.4
						R3.2.12

番号	部課名	工事名称 〈工事場所〉	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
15	道路部 道路建設課	中貫長野1号線道路改築 工事(1-4) 〈小倉南区長野東町〉	道路改築 工事	一般	78,419	R1. 9.12
						R2. 8.31
16	道路部 道路建設課	横代南町山手1号線構造 物詳細設計業務委託 (2-2) 〈小倉南区山手三丁目〉	詳細設 計	指名	4,638	R2.11.26
						R3. 3.31
17	道路部 街路課	戸畑枝光線(牧山枝光 間)道路改良工事 (2-2) 〈戸畑区牧山五丁目〉	道路改 良工事	一般	43,758	R2. 6.18
						R2.10.16
18	道路部 街路課	戸畑枝光線(牧山枝光 間)道路改良工事 (31-13) 〈八幡東区東田五丁目〉	道路改 良工事	一般	240,961	R1.11. 7
						R3. 1.29
19	道路部 街路課	戸畑枝光線(牧山枝光 間)地盤改良工事 (31-5) 〈戸畑区牧山五丁目〉	地盤改 良工事	一般	224,344	R1. 9. 5
						R2.10.30
20	道路部 街路課	砂津長浜線道路改良工事 (30-1) 〈小倉北区砂津三丁目〉	道路改 良工事	一般	719,131	H30.12.12
						R3. 1.29
21	道路部 街路課	砂津長浜線道路改良工事 (31-1) 〈小倉北区長浜町〉	道路改 良工事	一般	100,899	R1. 8. 8
						R2.10.31

番号	部課名	工事名称 〈工事場所〉	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
22	道路部 街路課	下曾根駅北口駅前広場整備工事(31-1) 〈小倉南区 下曾根一丁目ほか〉	広場整備工事	一般	78,104	R1.10.10
						R3.3.15
23	道路部 街路課	汐井町牧山海岸線道路改築工事(31-4) 〈戸畑区牧山海岸ほか〉	道路改築工事	指名	44,674	R2.2.13
						R2.11.30
24	道路部 街路課	令和2年度 汐井町牧山海岸線仮設道路維持管理工事 〈戸畑区牧山海岸ほか〉	道路維持管理工事	随意	19,412	R2.3.25
						R2.10.31
25	道路部 街路課	中央町穴生線(萩原橋)道路改築工事(31-2) 〈八幡西区 鷹の巣一丁目ほか〉	道路改築工事	一般	145,609	R1.9.5
						R3.3.15
26	道路部 街路課	城山西線取付道路整備工事(31-3) 〈八幡西区 黒崎城石ほか〉	道路整備工事	一般	46,558	R2.4.16
						R3.3.31
27	道路部 街路課	日明渡船場線(中原橋)橋梁上部工工事(31-4) 〈戸畑区 中原東三丁目ほか〉	橋梁上部工工事	指名	126,805	R1.8.1
						R2.6.30
28	道路部 街路課	日明渡船場線(中原工区)道路改築工事(31-16) 〈戸畑区新池三丁目〉	道路改築工事	一般	35,715	R2.4.16
						R3.1.15

番号	部課名	工事名称 〈工事場所〉	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
29	道路部 街路課	八幡駅前広場舗装工事 (31-2) 〈八幡東区 西本町三丁目ほか〉	舗装工 事	指名	38,575	R1.11.21
						R2.5.12
30	道路部 街路課	二島赤岩町1号線道路改 築工事(2-1) 〈若松区赤岩町〉	道路改 築工事	一 般	49,383	R2.9.10
						R3.3.31
31	道路部 街路課	両国橋史跡広場(左岸) 整備工事(2-1) 〈八幡東区 大蔵二丁目ほか〉	広場整 備工事	指 名	12,463	R2.6.25
						R2.12.23
32	道路部 街路課	戸畑枝光線電気通信施設 設計業務委託(2-1) 〈戸畑区大字戸畑ほか〉	電気通 信施設 設計	指 名	13,207	R2.6.18
						R3.2.26
33	道路部 街路課	戸畑枝光線(戸畑牧山 間)電気通信施設設計業 務委託(31-2) 〈戸畑区大字戸畑ほか〉	電気通 信施設 設計	指 名	29,700	R2.3.12
						R3.3.10
34	道路部 街路課	砂津長浜線トンネル照明 設計業務委託(2-7) 〈小倉北区 砂津三丁目ほか〉	照明設 計	指 名	3,069	R2.11.5
						R3.3.31
35	道路部 街路課	7号線(富士見工区ほ か)道路修正設計業務 委託 〈小倉南区 城野三丁目ほか〉	道路設 計	指 名	4,430	R1.10.3
						R3.2.26

番号	部課名	工事名称 〈工事場所〉	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
36	公園緑地部 みどり・公園整備課	響灘緑地子どもの遊び場 によきよきの森エリア 整備工事 〈若松区大字竹並〉	園路広場整備工事	一般	35,200	R2. 9. 3
						R3. 1. 29
37	公園緑地部 みどり・公園整備課	桃園公園プール周辺整備 工事 〈八幡東区桃園三丁目〉	敷地造成工事	一般	65,193	R1. 11. 28
						R2. 5. 30
38	公園緑地部 みどり・公園整備課	曾根豊岡緑地グラウンド 等整備工事 〈小倉南区大字曾根〉	園路広場整備工事	一般	123,438	R2. 9. 10
						R3. 3. 31
39	公園緑地部 みどり・公園整備課	大里公園基盤整備工事 〈門司区不老町一丁目〉	敷地造成工事	一般	72,489	R1. 9. 26
						R2. 6. 30
40	公園緑地部 みどり・公園整備課	洞北緑地ドッグラン整備 工事 〈八幡西区本城五丁目〉	園路広場整備工事	指名	5,282	R3. 1. 28
						R3. 3. 31
41	河川部 河川整備課	令和2年度 河川監視カ メラ他設計業務委託 (竹馬川水系他) 〈小倉南区 津田新町一丁目ほか〉	河川監視カメラ他設 計	指名	3,080	R2. 6. 25
						R2. 10. 30
42	河川部 河川整備課	紫川付帯施設水上ステー ジ補修工事 〈小倉北区船場町ほか〉	水上ス テージ 補修工 事	一般	38,794	R3. 2. 10
						R3. 6. 30

番号	部課名	工事名称 〈工事場所〉	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
43	河川部 河川整備課	貫川防潮水門構造物補修 工事 〈小倉南区 曾根新田南二丁目〉	構造物 補修工 事	一般	29,033	R2. 7.22
						R3. 3.15
44	河川部 河川整備課	割子川地質調査業務委託 (2-2) 〈八幡西区 市瀬二丁目ほか〉	地質調 査	指名	5,968	R2. 9.10
						R3. 1.20
45	河川部 河川整備課	笹尾川地質調査業務委託 (2-4) 〈八幡西区大字笹田〉	地質調 査	指名	2,618	R2.11. 5
						R3. 1.31
46	河川部 河川整備課	金剛川護岸工事 (1-1) 〈八幡西区金剛一丁目〉	護岸工 事	一般	96,888	R1. 9. 5
						R2. 5.31
47	河川部 河川整備課	金山川護岸工事 (1-1) 〈八幡西区 小嶺一丁目ほか〉	護岸工 事	一般	237,325	R1. 9.19
						R2. 7.31
48	河川部 河川整備課	江川護岸工事(1-5) 〈若松区大字払川〉	護岸工 事	一般	220,216	R1. 9.19
						R2. 6.30
49	河川部 河川整備課	紫川(MM区間)護岸工 事(1-2) 〈小倉北区 中島二丁目ほか〉	護岸工 事	一般	77,805	R1. 9.19
						R2. 5.31

番号	部課名	工事名称 〈工事場所〉	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
50	河川部 河川整備課	板櫃川河道掘削工事 (1-2) 〈小倉北区 日明一丁目ほか〉	河道掘削工事	一般	116,626	R1.12.5
						R2.6.30
51	河川部 神嶽川旦過地区整備室	旦過地区地質調査業務委託 〈小倉北区魚町四丁目〉	地質調査	指名	3,764	R2.11.5
						R3.1.28
52	東部整備事務所 工務第一課	霧ヶ丘横断歩道橋(湯川赤坂線)補修工事 〈小倉北区 霧ヶ丘一丁目ほか〉	横断歩道橋補修工事	指名	40,949	R1.10.24
						R2.4.30
53	東部整備事務所 工務第一課	小倉駅小倉城口ペデストリアンデッキ(サウスプラザ)改修工事 〈小倉北区浅野一丁目〉	デッキ改修工事	指名	228,708	R2.4.16
						R3.3.15
54	東部整備事務所 工務第一課	東港鋳物師町1号線鋳物師アンダーパス構造物補修実施設計業務委託 〈小倉北区 鋳物師町ほか〉	構造物補修実施設計	指名	9,169	R2.10.2
						R3.3.31
55	東部整備事務所 工務第一課	長行田町線東篠崎アンダーパス補修設計業務委託 〈小倉北区貴船町ほか〉	構造物補修設計	指名	4,998	R2.11.11
						R3.3.31
56	東部整備事務所 工務第一課	黒川横断歩道橋(門司行橋線)補修調査設計業務委託 〈門司区高砂町〉	横断歩道橋補修設計	指名	6,017	R2.9.9
						R3.3.31

番号	部課名	工事名称 〈工事場所〉	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
57	東部整備 事務所 工務第一課	井手浦徳力線(新道寺小学校北交差点)道路改築工事 (2-2) 〈小倉北区大字新道寺〉	道路改築工事	一般	44,815	R2.10.15
						R3.3.31
58	東部整備 事務所 工務第一課	中貫貫弥生が丘1号線道路修正設計業務委託 〈小倉南区大字貫ほか〉	道路設計	指名	4,936	R2.7.29
						R3.3.31
59	東部整備 事務所 工務第二課	葛原跨線橋(徳力葛原線)橋梁補修補強工事 (31-1) 〈小倉南区 葛原東二丁目ほか〉	橋梁補修補強工事	一般	158,283	R1.7.4
						R2.6.30
60	東部整備 事務所 工務第二課	西新町二丁目地区がけ崩れ対策工事 〈門司区西新町二丁目〉	がけ崩れ対策工事	指名	17,963	R2.3.23
						R2.9.30
61	東部整備 事務所 工務第二課	中吉田六丁目地区がけ崩れ対策工事 〈小倉南区 中吉田六丁目〉	がけ崩れ対策工事	指名	36,242	R2.3.26
						R2.11.16
62	東部整備 事務所 工務第二課	大積トンネル(大積柄杓田1号線)トンネル補修工事(2-1) 〈門司区大字大積ほか〉	トンネル補修工事	一般	47,225	R2.10.29
						R3.3.15
63	東部整備 事務所 工務第二課	八重洲跨線橋(南若園横代北町1号線)歩道階段補修工事(2-1) 〈小倉南区 八重洲町ほか〉	跨線橋補修工事	指名	24,701	R2.11.5
						R3.3.26

番号	部課名	工事名称 〈工事場所〉	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
64	東部整備 事務所 工務第二 課	(豪) 母原川護岸工事 (1-1) 〈小倉南区大字母原〉	護岸工 事	一 般	31,649	R1. 8. 1
						R2. 7. 17
65	東部整備 事務所 工務第二 課	丸山三丁目がけ崩れ対策 工事 〈門司区丸山三丁目〉	がけ崩 れ対策 工事	指 名	35,838	R2. 1. 23
						R2. 12. 28
66	東部整備 事務所 工務第二 課	旧門司一丁目地区がけ崩 れ対策工事 〈門司区旧門司一丁目〉	がけ崩 れ対策 工事	指 名	29,015	R2. 6. 11
						R3. 2. 15
67	東部整備 事務所 工務第二 課	西門司市民センター駐車 場整備工事 〈門司区稲積一丁目〉	駐車場 整備工 事	指 名	21,810	R2. 10. 21
						R3. 3. 15
68	東部整備 事務所 工務第二 課	城野遺跡史跡広場整備 工事 〈小倉南区城野一丁目〉	広場整 備工事	指 名	25,684	R2. 7. 2
						R3. 3. 30
69	東部整備 事務所 工務第二 課	大野川護岸工事 (2-1) 〈小倉南区上曾根新町〉	護岸工 事	一 般	51,986	R2. 9. 17
						R3. 3. 31
70	西部整備 事務所 工務第一 課	直方水巻線道路改築工事 (2-3) 〈八幡西区 楠橋西三丁目〉	道路改 築工事	一 般	33,077	R2. 11. 5
						R3. 3. 31

番号	部課名	工事名称 〈工事場所〉	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
71	西部整備 事務所 工務第一 課	馬場山交差点ボックス カルバート補修設計業務 委託 〈八幡西区 金剛一丁目ほか〉	構造物 補修設 計	指名	9,046	R2. 9. 4
						R3. 3. 30
72	西部整備 事務所 工務第一 課	芝原第二団地跡地道路 整備設計業務委託 〈八幡西区 木屋瀬五丁目〉	道路設 計	指名	4,673	R2. 11. 20
						R3. 3. 31
73	西部整備 事務所 工務第一 課	山手町藤木1号線他道路 改良工事(1-1) 〈若松区 修多羅一丁目ほか〉	道路改 良工事	一般	90,031	R2. 3. 26
						R3. 3. 15
74	西部整備 事務所 工務第一 課	山路松尾町3号線地質 調査業務委託 〈八幡東区山路松尾町〉	地質調 査	指名	2,376	R2. 1. 31
						R2. 8. 31
75	西部整備 事務所 工務第一 課	萩原団地道路整備及び 駐車場整備工事 〈八幡西区萩原二丁目〉	道路等 工事	一般	29,379	R2. 7. 2
						R2. 11. 30
76	西部整備 事務所 工務第二 課	払川大橋(北九州芦屋 線)橋梁補修補強工事 〈若松区大字払川〉	橋梁補 修補強 工事	一般	72,871	R2. 7. 9
						R3. 3. 29
77	西部整備 事務所 工務第二 課	氏田橋(則松74号線) 橋梁補修工事 〈八幡西区 則松六丁目ほか〉	橋梁補 修工事	一般	52,603	R2. 7. 9
						R3. 2. 28

番号	部課名	工事名称 〈工事場所〉	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
78	西部整備 事務所 工務第二 課	金水橋（小倉中間線） 道路改築工事（2-1）	道路改 築工事	一 般	54,759	R2. 7. 30
		〈八幡西区 香月中央一丁目ほか〉				R3. 3. 31
79	西部整備 事務所 工務第二 課	中原霊園入口整備工事	霊園整 備工事	指 名	19,282	R2. 7. 27
		〈戸畑区金比羅町〉				R3. 3. 15
80	西部整備 事務所 工務第二 課	境川護岸工事（2-1）	護岸工 事	一 般	31,189	R2. 9. 24
		〈戸畑区 中原東三丁目ほか〉				R3. 3. 31
81	西部整備 事務所 工務第二 課	高炉台公園園路整備工事 （2-2）	園路整 備工事	指 名	12,847	R2. 10. 16
		〈八幡東区中央三丁目〉				R3. 3. 3
82	西部整備 事務所 工務第二 課	江川小学校法面地質調査 業務委託	地質調 査	指 名	2,956	R2. 9. 4
		〈若松区大字乙丸〉				R2. 12. 15
83	西部整備 事務所 工務第二 課	ひびきが丘小学校法面 地質調査業務委託	地質調 査	指 名	4,055	R2. 9. 4
		〈八幡東区諏訪二丁目〉				R2. 11. 30
84	西部整備 事務所 工務第二 課	本町オアシス公園実施設 計業務委託	公園実 施設計	指 名	1,859	R2. 9. 4
		〈若松区本町二丁目〉				R3. 3. 23

番号	部課名	工事名称 〈工事場所〉	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
85	西部整備 事務所 工務第二 課	宿ノ内川護岸調査設計 業務委託 〈八幡西区浅川町〉	護岸調 査設計	指名	4,796	R2.10.30
						R3.3.31
86	西部整備 事務所 工務第二 課	長崎町跨線橋（則松光明 1号線）橋梁補修補強工 事（1-1） 〈八幡西区 中須二丁目ほか〉	橋梁補 修補強 工事	指名	136,802	R1.9.26
						R2.8.31
87	西部整備 事務所 工務第二 課	新折尾トンネル上り（国 道199号）補修工事 （1-3） 〈八幡西区自由ヶ丘〉	トンネ ル補修 工事	一 般	45,293	R2.3.12
						R2.7.20
88	西部整備 事務所 工務第二 課	中原大橋（国道199 号）橋梁補修工事 （1-1） 〈戸畑区中原東二丁目〉	橋梁補 修工事	一 般	37,646	R2.3.26
						R2.12.15
計				88	件	5,856,854 千円

別表2 軽微な工事の抽出件数及び契約金額一覧表（建設局）

部 名	課 名	抽出工事		摘 要	
		件数	契約金額 (千円)		
道路部	道路維持課	3	3,632	<ul style="list-style-type: none"> ・道路改良工事 ・道路設計業務委託 ・公園整備工事 ・公園設計業務委託 ・河川整備工事 ・河川設計業務委託 ・環境整備工事 ・除草業務委託 	
	道路建設課	7	10,399		
	街路課	7	6,855		
公園緑地部	緑政課	1	748		他
	みどり・公園整備課	5	11,803		
河川部	河川整備課	8	13,269		
東部 整備事務所	工務第一課	7	8,521		
	工務第二課	7	12,396		
西部 整備事務所	工務第一課	6	7,088		
	工務第二課	4	6,066		
計		55	80,777		

別表3 本工事抽出一覧表（上下水道局）

番号	部課名	工事名称 〈工事場所〉	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
1	水道部 設計課	北九州市工業用水道配水管布設替工事（1－2工区） 〈八幡東区 東田一丁目地内〉	鑄鉄管 布設替 工事	一般	155,355	R1. 7.18
						R2. 10.31
2	水道部 設計課	大谷一丁目他配水管布設替工事 〈八幡東区 大谷一丁目地内ほか〉	鑄鉄管 布設替 工事	一般	57,644	R1. 11.21
						R2. 9.15
3	水道部 設計課	穴生浄水場～永犬丸配水池送水管布設替工事 〈八幡西区 竹末一丁目地内ほか〉	鑄鉄管 布設替 工事	指名	27,753	R1. 9.12
						R2. 5.20
4	水道部 設計課	別所・山ノ岬系送水管布設替工事（1－1工区） 〈八幡西区 竹末二丁目地内ほか〉	鑄鉄管 布設替 工事	一般	91,150	R1. 10.10
						R2. 7.20
5	水道部 設計課	水巻町吉田西三丁目他配水管布設替工事 〈遠賀郡水巻町 吉田西三丁目ほか〉	鑄鉄管 布設替 工事	一般	48,490	R1. 12.26
						R2. 7.31
6	水道部 設計課	長野東町配水管布設替工事 〈小倉南区 長野東町地内〉	小口径 鋼管布 設替工 事	随意	3,212	R1. 10.23
						R2. 7.30
7	水道部 設計課	砂津一丁目配水管布設替設計業務委託 〈小倉北区 砂津一丁目地内〉	配水管 布設替 設計	指名	6,156	R1. 11. 7
						R2. 6.15

番号	部課名	工事名称 〈工事場所〉	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
8	水道部 設計課	三六町他配水管布設替 工事 〈戸畑区 三六町地内ほか〉	鑄鉄管 布設替 工事	随意	7,330	R1.11.6
						R2.5.31
9	水道部 設計課	中条分岐～沼配水池φ7 00送水管及び沼系φ4 50配水管布設替工事 〈小倉南区沼本町 三丁目地内ほか〉	鑄鉄管 布設替 工事	一般	136,545	R2.3.26
						R3.3.16
10	水道部 設計課	東田二丁目他地質調査業 務委託 〈八幡東区 東田二丁目地内ほか〉	地質調 査	指名	1,980	R2.3.26
						R2.6.24
11	水道部 設計課	穴生浄水場濃縮槽耐震化 工事 〈八幡西区 鷹の巣三丁目地内〉	耐震補 強工事	一般	51,587	R2.1.23
						R3.1.20
12	水道部 設計課	北九州市工業用水道配水 管切換弁設置工事 〈八幡東区 西本町一丁目地内〉	不断水 切換弁 設置工 事	随意	22,880	R2.5.27
						R2.7.31
13	水道部 設計課	水巻町猪熊三丁目他配水 管布設替工事 〈遠賀郡水巻町 猪熊三丁目地内ほか〉	鑄鉄管 布設替 工事	一般	81,562	R2.7.9
						R3.3.31
14	水道部 設計課	葛原東六丁目他配水管 (井手浦系φ600)布 設(推進)工事 〈小倉南区葛原東 六丁目地内ほか〉	鑄鉄管 布設工 事	一般	163,760	R2.10.29
						R3.7.6

番号	部課名	工事名称 〈工事場所〉	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
15	水道部 設計課	高見系配水管不断水分岐工事 〈八幡東区 八王子町地内〉	不断水分岐工事	指名	4,620	R2. 9.17
						R3. 1.15
16	水道部 設計課	水巻町牟田配水管簡易仕切弁設置工事 〈遠賀郡 水巻町牟田地内〉	簡易仕切弁設置工事	指名	13,200	R2. 9.17
						R3. 3.15
17	水道部 設計課	黒原二丁目他配水管布設替設計業務委託 〈小倉北区黒原二丁目地内ほか〉	配水管布設替設計	指名	12,265	R2. 9.24
						R3. 3.31
18	水道部 浄水課	本城浄水場4号ろ過池電動弁他更新工事 〈八幡西区御開五丁目本城浄水場〉	電動弁等更新工事	指名	47,005	R2. 6.11
						R3. 3.15
19	水道部 浄水課	計測器更新電気計装工事 〈小倉南区大字井手浦井手浦浄水場ほか〉	計測器更新工事	指名	33,440	R2.10. 8
						R3. 3.31
20	水道部 浄水課	穴生中央監視制御設備更新電気計装工事 〈八幡西区鷹の巣三丁目穴生浄水場ほか〉	電気計装工事	一般	1,844,906	H29.12.21
						R2.11.30
21	水道部 浄水課	本城浄水場6号ろ過池電動弁他更新工事 〈八幡西区御開五丁目本城浄水場〉	電動弁等更新工事	指名	20,262	R1. 8. 1
						R2. 4.30

番号	部課名	工事名称 〈工事場所〉	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
22	水道部 浄水課	別所配水池他流量計等 設置電気計装工事 〈八幡西区别所町 別所配水池ほか〉	電気計 装工事	指名	53,460	R1.11.7
						R2.11.30
23	下水道部 下水道計画 課	鹿児島本線戸畑・枝光間 及び鹿児島貨物線浜小 倉・黒崎間汐井町牧山海 岸線架道橋新設に伴う下 水道施設防護工事 〈戸畑区牧山海岸〉	地盤改 良工事	随意	17,329	R2.4.1
						R3.3.31
24	下水道部 下水道整備 課	下到津四丁目地内他雨水 合流改善管渠布設実施設 計業務委託 〈小倉北区 下到津四丁目ほか〉	管渠布 設実施 設計	指名	14,771	R1.9.19
						R2.6.30
25	下水道部 下水道整備 課	御開四丁目地内（その2） 管渠更生工事 〈八幡西区御開四丁目〉	管渠更 生工事	指名	172,898	R1.9.26
						R2.6.29
26	下水道部 下水道整備 課	中原東一丁目地内他雨水 （その1）合流改善管渠 築造実施設計業務委託 〈戸畑区 中原東一丁目ほか〉	管渠築 造実施 設計	指名	14,094	R2.1.23
						R2.8.31
27	下水道部 下水道整備 課	西本町二丁目地内他管渠 更生実施設計業務委託 〈八幡東区 西本町二丁目ほか〉	管渠更 生実施 設計	指名	17,020	R2.2.13
						R2.8.31
28	下水道部 下水道整備 課	北九州市公共下水道皇后 崎浄化センターの建設工 事委託 〈八幡西区〉	浄化セ ンター 整備工 事	協定	913,950	H30.12.18
						R3.3.31

番号	部課名	工事名称 〈工事場所〉	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
29	下水道部 下水道整備課	潮入川雨水幹線（その 7）管渠築造工事 〈若松区大字安屋〉	水路工 事	一 般	152,638	R1. 6.20
						R2. 8.31
30	下水道部 下水道整備課	西港町地内（その3） 管渠更生工事 〈小倉北区西港町〉	管渠更 生工事	指 名	121,234	R1. 9.26
						R3. 3.31
31	下水道部 下水道整備課	石原町地内雨水（その 3）管渠築造工事 〈小倉南区大字石原町〉	管渠築 造工事	一 般	170,954	R1.11. 7
						R2.10.31
32	下水道部 下水道整備課	下曾根二丁目地内雨水 管渠築造工事 〈小倉南区 下曾根二丁目〉	管渠築 造工事	指 名	11,825	R2. 1.23
						R2. 6.30
33	下水道部 下水道整備課	新々堀川3号雨水幹線 増補（その1）管渠築造 工事 〈八幡西区折尾五丁目〉	管渠築 造工事	一 般	57,081	R2. 4.16
						R2.12.22
34	下水道部 下水道整備課	沼南雨水幹線（その5） 管渠築造工事 〈小倉南区 沼本町一丁目ほか〉	管渠築 造工事	一 般	454,743	H31.3.28
						R3. 3.31
35	下水道部 下水道整備課	黒崎城石地内他（その 1）管渠更生工事 〈八幡西区黒崎城石〉	管渠更 生工事	一 般	98,358	R1. 9.19
						R2. 6.19

番号	部課名	工事名称 〈工事場所〉	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
36	下水道部 下水道整備課	末広二丁目地内雨水管渠 実施設計業務委託 〈小倉北区末広二丁目〉	管渠実施設計	指名	17,190	R2. 6. 25
						R3. 3. 31
37	下水道部 下水道整備課	長野本町二丁目地内地質 調査業務委託 〈小倉南区 長野本町二丁目〉	地質調査	指名	2,289	R2. 9. 10
						R2. 12. 9
38	下水道部 下水道整備課	西港町地内（その1） 管渠更生工事 〈小倉北区西港町〉	管渠更生工事	指名	224,157	R1. 8. 8
						R3. 3. 31
39	下水道部 下水道整備課	津田新町二丁目地内管渠 築造工事 〈小倉南区 津田新町二丁目〉	管渠築造工事	一般	45,796	R2. 1. 23
						R2. 7. 1
40	下水道部 施設課	日明浄化センター中央 監視他電気計装設備改良 工事 〈小倉北区 西港町96番地の3〉	電気計装設備改良工事	一般	968,000	R3. 1. 21
						R5. 3. 31
41	下水道部 施設課	神嶽ポンプ場1号雨水ポンプ 機械設備増設工事 〈小倉北区三萩野 三丁目1番1号〉	機械設備増設工事	一般	200,134	R2. 1. 16
						R3. 3. 31
42	下水道部 施設課	大手町ポンプ場N o . 2 汚水沈砂池機械設備改良 工事 〈小倉北区 大手町7番10号〉	機械設備改良工事	指名	79,598	R2. 3. 26
						R3. 3. 25

番号	部課名	工事名称 〈工事場所〉	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
43	下水道部 施設課	北湊浄化センター2系 汚水沈砂池機械設備改良 工事 〈若松区大字安瀬 64番地の15〉	機械設 備改良 工事	指名	51,040	R2. 6. 4
						R3. 3. 31
44	下水道部 施設課	北湊浄化センター他1ポ ンプ場2系汚水沈砂池他 電気計装設備改良工事 〈若松区大字安瀬 64番地の15ほか〉	電気計 装設備 工事	指名	73,920	R2.11. 5
						R3. 3. 31
45	下水道部 東部浄化 センター	新町浄化センター2号汚 水ポンプ修繕工事 〈門司区 松原三丁目6番1号〉	ポンプ 修繕工 事	指名	16,280	R2. 6. 4
						R3. 3. 15
46	下水道部 東部浄化 センター	曾根浄化センター他8箇 所草刈業務委託(その 1) 〈小倉南区中吉田二丁目 10番1号ほか〉	草刈業 務	指名	1,100	R2. 6. 18
						R2. 9. 30
47	下水道部 東部浄化 センター	日明浄化センター4号汚 泥脱水機定期修繕工事 〈小倉北区 西港町96番地の3〉	定期修 繕工事	随意	46,761	R2. 7. 29
						R3. 3. 13
48	下水道部 西部浄化 センター	北湊浄化センターNo. 2 汚泥脱水機他定期修繕工 事 〈若松区大字安瀬 64番地の15〉	定期修 繕工事	随意	9,792	R2. 7. 29
						R2.12. 25
49	下水道部 西部浄化 センター	皇后崎浄化センターNo. 1ろ過設備修繕工事 〈八幡西区 夕原町1番1号〉	修繕工 事	指名	9,955	R2. 7. 8
						R3. 2. 26

番号	部課名	工事名称 〈工事場所〉	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
50	下水道部 西部浄化 センター	北湊浄化センター他4箇 所草刈業務委託(その 1) 〈若松区大字安瀬 64番地の15ほか〉	草刈業 務	指名	1,155	R2. 6.18
						R2. 8.31
51	下水道部 西部浄化 センター	皇后崎浄化センター第1 ポンプ場1系汚水流入ゲ ート沈砂池浚渫業務委託 〈八幡西区 夕原町1番1号〉	浚渫業 務	指名	1,265	R3. 2. 4
						R3. 3.31
52	東部工事事 務所 水道課	赤坂二丁目配水管布設替 工事 〈小倉北区 赤坂二丁目地内〉	配水管 布設替 工事	一 般	39,824	R1. 9. 5
						R2.11.30
53	東部工事事 務所 水道課	上曾根二丁目他配水管布 設替工事 〈小倉南区上曾根 二丁目地内ほか〉	配水管 布設替 工事	一 般	30,416	R1.10.17
						R2. 5.11
54	東部工事事 務所 水道課	中井五丁目配水管布設替 工事 〈小倉北区 中井五丁目地内〉	配水管 布設替 工事	指 名	22,491	R1.12. 5
						R2. 7.31
55	東部工事事 務所 水道課	藤松三丁目配水管布設替 工事 〈門司区 藤松三丁目地内〉	配水管 布設替 工事	指 名	11,861	R1.11.28
						R2. 4.30
56	東部工事事 務所 水道課	沼本町一丁目配水管布設 替工事 〈小倉南区 沼本町一丁目地内〉	配水管 布設替 工事	指 名	13,883	R1.11.28
						R2. 5.29

番号	部課名	工事名称 〈工事場所〉	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
57	東部工事事務所 水道課	大字石原町配水管布設替工事 〈小倉南区 大字石原町地内〉	配水管 布設替 工事	指名	6,491	R1.12.19
						R2.10.31
58	東部工事事務所 水道課	弁天町配水管布設替工事 〈小倉北区弁天町地内〉	配水管 布設替 工事	一般	26,600	R2.2.6
						R2.8.31
59	東部工事事務所 水道課	浅野二丁目他配水管布設替工事(その1) 〈小倉北区 浅野二丁目地内ほか〉	配水管 布設替 工事	指名	23,036	R2.2.27
						R2.9.16
60	東部工事事務所 水道課	上葛原一丁目他配水管 布設替工事 〈小倉南区上葛原 一丁目地内ほか〉	配水管 布設替 工事	一般	63,836	R2.6.4
						R3.3.26
61	東部工事事務所 水道課	菜園場一丁目他弁室マン ホール取替工事 〈小倉北区菜園場 一丁目地内ほか〉	弁室取 替工事	指名	8,196	R2.6.10
						R2.11.7
62	東部工事事務所 水道課	古船場町他配水管布設替 工事 〈小倉北区 古船場町地内ほか〉	配水管 布設替 工事	一般	35,297	R2.6.18
						R3.2.28
63	東部工事事務所 水道課	永黒一丁目配水管布設替 工事 〈門司区 永黒一丁目地内〉	配水管 布設替 工事	一般	44,278	R2.6.18
						R2.12.25

番号	部課名	工事名称 〈工事場所〉	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
64	東部工事事務所 水道課	村中川水管橋（φ900）他外面更生設計業務委託 〈門司区西新町一丁目地内ほか〉	外面更生設計	指名	8,470	R2. 7. 22
						R2. 12. 25
65	東部工事事務所 水道課	沼本町四丁目他配水管布設替設計業務委託 〈小倉南区沼本町四丁目地内ほか〉	配水管布設替設計	指名	7,173	R2. 8. 12
						R3. 3. 15
66	東部工事事務所 水道課	丸山一丁目簡易仕切弁設置工事 〈門司区丸山一丁目地内〉	簡易仕切弁設置工事	随意	4,840	R2. 10. 7
						R3. 3. 29
67	東部工事事務所 水道課	東部地区減圧弁修繕工事（その2） 〈門司区羽山二丁目地内ほか〉	減圧弁修繕工事	指名	3,325	R2. 11. 4
						R3. 3. 20
68	東部工事事務所 下水道課	曾根北町地内（汚水・雨水）管渠築造工事 〈小倉南区曾根北町〉	管渠築造工事	指名	52,592	R1. 12. 5
						R2. 6. 30
69	東部工事事務所 下水道課	朽網東六丁目地内管渠築造工事 〈小倉南区朽網東六丁目〉	管渠築造工事	指名	5,260	R1. 12. 19
						R2. 4. 30
70	東部工事事務所 下水道課	守恒二丁目地内管渠築造工事 〈小倉南区守恒二丁目〉	管渠築造工事	指名	20,893	R2. 1. 30
						R2. 6. 29

番号	部課名	工事名称 〈工事場所〉	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
71	西部工事事務所 水道課	小石本村町配水管布設替 工事 〈若松区 小石本村町地内〉	鑄鉄管 布設替 工事	一般	22,919	R1. 9. 10
						R2. 5. 20
72	西部工事事務所 水道課	則松二丁目配水管布設替 工事 〈八幡西区 則松二丁目地内〉	鑄鉄管 布設替 工事	一般	27,378	R1. 10. 10
						R2. 4. 30
73	西部工事事務所 水道課	福柳木二丁目配水管布設 替工事 〈戸畑区 福柳木二丁目地内〉	鑄鉄管 布設替 工事	一般	52,397	R1. 11. 7
						R2. 6. 30
74	西部工事事務所 水道課	力丸系導水管（遠賀川 水管橋）外面更生工事 〈直方市 大字植木地内ほか〉	水管橋 外面更 生工事	指名	19,496	R1. 12. 26
						R2. 5. 31
75	西部工事事務所 水道課	力丸導水路線法面整備 工事 〈鞍手郡 鞍手町長谷地内〉	法面整 備工事	指名	16,423	R2. 3. 26
						R2. 9. 30
76	西部工事事務所 水道課	宮丸二丁目他配水管布設 替工事 〈若松区 宮丸二丁目地内ほか〉	鑄鉄管 布設替 工事	一般	58,274	R2. 4. 16
						R2. 12. 22
77	西部工事事務所 水道課	垂見調整池落石防護柵 設置工事 〈宗像市池田地内〉	落石防 護柵設 置工事	指名	9,086	R2. 5. 1
						R2. 10. 18

番号	部課名	工事名称 〈工事場所〉	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
78	西部工事事務所 水道課	力丸導水路線φ1350 バタフライ弁取替工事 〈宮若市宮田地内〉	バタフライ弁取替工事	指名	10,566	R2.10.2
						R3.3.15
79	西部工事事務所 水道課	青山三丁目他配水管布設替工事 〈八幡西区 青山三丁目地内ほか〉	鑄鉄管布設替工事	指名	44,451	R2.6.11
						R3.1.12
80	西部工事事務所 水道課	松尾町配水管布設替工事 〈八幡東区松尾町地内〉	鑄鉄管布設替工事	一般	88,936	R2.6.18
						R3.3.19
81	西部工事事務所 水道課	白山二丁目他配水管布設替工事 〈若松区 白山二丁目地内ほか〉	鑄鉄管布設替工事	一般	27,163	R2.7.2
						R2.12.18
82	西部工事事務所 水道課	吉田南三丁目配水管布設替工事 〈遠賀郡水巻町 吉田南三丁目地内〉	鑄鉄管布設替工事	指名	13,000	R2.7.9
						R3.1.18
83	西部工事事務所 水道課	伊左座五丁目配水管布設替工事 〈遠賀郡水巻町 伊左座五丁目地内〉	鑄鉄管布設替工事	一般	31,038	R2.7.30
						R3.3.15
84	西部工事事務所 下水道課	藤見町地内管渠改築工事 〈八幡東区藤見町〉	管渠改築工事	指名	9,367	R2.9.17
						R3.2.19
計				84 件	7,709,145 千円	

別表4 軽微な工事の抽出件数及び契約金額一覧表（上下水道局）

部 名	課 名	抽出工事		摘 要
		件数	契約金額 (千円)	
水道部	計画課	1	222	<ul style="list-style-type: none"> ・ 管布設工事 ・ 仕切弁設置工事 ・ 水管橋外面更生工事 ・ 取付管整備工事 ・ 舗装復旧工事 ・ 設備更新工事 ・ 設備修繕工事 ・ ポンプ定期整備工事 ・ 水道施設設計業務委託 ・ 設備更新設計業務委託 ・ トイレ改修工事 ・ 屋上防水工事 ・ 環境整備業務委託 ・ 草刈業務委託
	設計課	5	6,992	
	浄水課	1	920	
	井手浦浄水所	3	4,507	
	穴生浄水所	5	9,081	
	本城浄水所	3	5,715	
下水道部	下水道整備課	2	2,531	他
	施設課	1	935	
	東部 浄化センター	9	20,200	
	西部 浄化センター	8	12,361	
東部工事事務所	水道課	2	2,137	
	下水道課	11	16,738	
西部工事事務所	水道課	3	3,395	
	下水道課	9	17,179	
計		63	102,913	

令和4年2月21日

北九州市監査委員	小林 一彦
同	廣瀬 隆明
同	森本 由美
同	渡辺 均

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づく定期監査を行ったので、同条第9項の規定により、その結果を公表する。

1 監査の対象

今回の監査は、建築都市局（住宅部及び設備部）において施工する住宅関連工事（工事に係る委託並びに除草、浚渫及びエレベーター・エスカレーターの設備点検等に係る業務委託を含む。以下同じ。）で、令和2年4月1日から令和3年3月31日までに完了した工事及び前記対象期間中に債務負担行為により継続中の工事を対象とした。

2 監査の方法

監査に必要な資料の提出を求め、表1のとおり工事を抽出し、それぞれ事務手続、設計・積算及び施工管理について、事務が適正に執行されているか等を主眼に、関係書類の審査を実施するとともに、関係職員から説明を聴取した。

なお、この監査は、北九州市監査基準に準拠して行った。

表1 工事の抽出（建築都市局）

工事区分	対象工事		抽出工事		備考
	件数	契約金額 (千円)	件数	契約金額 (千円)	
本工事 (委託業務を含む)	64	2,549,639	23	1,690,850	別表1 参照
軽微な工事 (委託業務を含む)	92	92,232	21	24,334	別表2 参照

3 監査の期間

令和3年5月14日から令和3年11月11日まで

4 監査の結果

(1) 建築都市局

監査の結果、工事の事務手続、設計・積算及び施工管理は、おおむね適正に行われていた。

別表1 本工事抽出一覧表（建築都市局）

番号	部課名	工事名称 (工事場所)	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
1	住宅部 住宅整備課	本城団地17号B棟市営住宅耐震改修工事監理業務委託 (八幡西区本城東一丁目8番17号)	工事監理	指名	2,793	R1.6.7 R2.8.31
2	住宅部 住宅整備課	本城団地17号B棟市営住宅耐震改修工事 (八幡西区本城東一丁目8番17号)	耐震改修工事	一般	234,572	R1.6.6 R2.8.31
3	住宅部 住宅整備課	柳原団地1号棟市営住宅外壁改修工事 (門司区高田二丁目6番1号)	外壁改修工事	指名	17,376	R2.9.24 R3.3.23
4	住宅部 住宅整備課	大里団地7号棟他2棟市営住宅耐震改修工事 (門司区下二十町7番7号ほか)	耐震改修工事	指名	40,780	R2.7.9 R3.2.10
5	住宅部 住宅整備課	(仮称)葛原東第二団地市営住宅建設工事監理業務委託 (小倉南区葛原東六丁目5番)	工事監理	指名	5,610	R2.5.28 R3.2.19
6	住宅部 住宅整備課	(仮称)葛原東第二団地市営住宅建設工事 (小倉南区葛原東六丁目5番)	建築工事	一般	200,389	R2.3.26 R3.2.19
7	住宅部 住宅整備課	ときわ台団地3号棟市営住宅耐震及び外壁等改修工事 (小倉北区朝日ヶ丘2番3号)	耐震及び外壁改修工事	一般	273,334	R2.9.24 R3.11.18
8	住宅部 住宅整備課	明和団地45号棟他2棟市営住宅耐震改修工事 (小倉北区明和町1番45号ほか)	耐震改修工事	指名	15,805	R2.9.10 R3.2.7
9	住宅部 住宅整備課	本城団地18号棟市営住宅外壁等改修工事 (八幡西区本城東一丁目8番18号)	外壁改修工事	一般	118,390	R2.7.30 R3.3.7
10	住宅部 住宅整備課	虹ヶ丘団地1号棟他3棟市営住宅解体工事 (八幡西区楠橋南一丁目20番)	解体工事	指名	32,142	R2.10.22 R3.2.18

番号	部課名	工事名称 (工事場所)	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
11	住宅部 住宅整備課	丸山団地 212 号棟市営住宅解体工事 (門司区丸山二丁目 4 番)	解体工事	指名	16,845	R2.9.10 R3.1.22
12	住宅部 住宅整備課	(仮称) 野面第二団地市営住宅建設工事 実施設計業務委託 (八幡西区野面一丁目 7 番)	実施設計	指名	11,550	R2.5.28 R2.12.14
13	住宅部 住宅整備課	横代北団地 1 号棟他 3 棟市営住宅解体工事 (小倉南区横代北町五丁目 15 番)	解体工事	指名	39,156	R2.9.17 R3.3.30
14	住宅部 住宅整備課	後楽団地第 4 工区市営住宅建設工事 (門司区大里東一丁目 6 番)	建築工事	一般	461,231	R1.9.26 R3.2.12
15	住宅部 住宅整備課	野面第三団地 12 号棟他 3 棟市営住宅解体工事 (八幡西区野面一丁目 7 番)	解体工事	指名	23,253	R2.10.22 R3.3.31
16	設備部 電気設備課	(仮称) 葛原東第二団地市営住宅電気工事 (小倉南区葛原東六丁目 5 番)	新築に伴う電気工事	一般	26,100	R2.3.17 R3.2.19
17	設備部 電気設備課	貫団地第 2 工区市営住宅電気工事 (小倉南区上貫二丁目 12 番)	新築に伴う電気工事	一般	29,135	R3.3.25 R4.6.8
18	設備部 電気設備課	(仮称) 野面第二団地市営住宅電気工事 (八幡西区野面一丁目 7 番)	新築に伴う電気工事	一般	29,145	R3.3.25 R4.6.3
19	設備部 機械設備課	(仮称) 葛原東第二団地市営住宅昇降機設置工事 (小倉南区葛原東六丁目 5 番)	新築に伴う昇降機設置工事	指名	7,700	R2.3.26 R3.2.19
20	設備部 機械設備課	(仮称) 葛原東第二団地市営住宅機械工事 (小倉南区葛原東六丁目 5 番)	新築に伴う機械工事	一般	23,726	R2.3.26 R3.2.19

番号	部課名	工事名称 (工事場所)	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
21	設備部 機械設備課	貫団地第2工区市営住宅機械 工事 (小倉南区上貫二丁目12番)	新築に 伴う機 械工事	一 般	28,908	R3.3.25 R4.6.8
22	設備部 機械設備課	(仮称)野面第二団地市営住 宅機械工事 (八幡西区野面一丁目7番)	新築に 伴う機 械工事	一 般	29,480	R3.3.25 R4.6.8
23	設備部 機械設備課	井手尾団地他2団地市営住宅 昇降機設置工事 (小倉南区石田南2-3ほか)	新築に 伴う昇 降機設 置工事	指 名	23,430	R3.3.25 R4.6.8
計				23 件	1,690,850 千円	

別表2 軽微な工事の抽出件数及び契約金額一覧表（建築都市局）

部 名	課 名	抽出工事		摘 要
		件数	契約金額 (千円)	
住宅部	住宅整備課	21	24,334	<ul style="list-style-type: none"> ・ 付属屋撤去 ・ フロック塀安全対策 ・ 工事監理業務委託
計		21	24,334	

北九州市監査委員	小林 一彦
同	廣瀬 隆明
同	森本 由美
同	渡辺 均

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づく定期監査を行ったので、同条第9項の規定により、その結果を公表する。

1 監査の対象

今回の監査は、財政局、建築都市局、人事委員会行政委員会事務局及び選挙管理委員会行政委員会事務局の令和2年度及び令和3年度（令和3年4月から同年6月末日まで）の収入、支出、契約、財産管理等の財務事務及びその他の事務の執行を対象とした。

2 監査の方法

上記事務に関する監査に必要な資料の提出を求め、当該事務が適正に執行されているか等を主眼に、抽出による関係書類等の調査を実施するとともに関係職員から説明を聴取した。

なお、この監査は、北九州市監査基準に準拠して行った。

3 監査の期間

令和3年7月9日から令和4年2月3日まで

4 監査の結果

(1) 財政局

監査の結果、事務はおおむね適正に処理されていたが、一部に次のような事項が認められた。これらについては、適切な措置を講じられたい。

ア 収入事務

(ア) 歳入の会計年度所属区分について

(西部市税事務所市民税課・固定資産税課)

市税事務所の市税証明書発行及び固定資産台帳閲覧等に係る徴税手

数料収納事務の年度末処理において、当日金融機関に預け入れられなかった令和3年3月31日領収の手数料収入を、翌日4月1日領収分と合わせて、令和3年度の歳入として調定を行い収納していた。

地方自治法施行令では、歳入の会計年度所属区分について、随時の収入で、通知書等を発しないものは、これを領収した日の属する年度とされている。

また、歳入の調定については、所属年度、歳入科目、納入すべき金額、納入義務者等を誤っていないかどうかその他法令又は契約に違反する事実がないかどうかを調査してこれをしなければならぬとされている。

適正な事務処理をされたい。

イ 契約事務

(ア) 物品購入手続きについて

(税制課)

税制課に係る物品購入にあたり、所定の期間内に技術監理局契約課において一括で契約すべきものを、納期の都合上、発注を分割することにより、担当課で契約しているものがあつた。

市副市長以下専決規程では、予定価格の金額に応じて契約決裁権者が定められている。当初予定価格が権限の範囲内に収まるように分割して契約することは、予算の効率的執行の面からも適切でない。

適正な事務処理をされたい。

ウ 財産管理

(ア) 原動機付自転車等標識管理について

(東部市税事務所市民税課)

原動機付自転車等標識（以下「標識」という。）の管理について、担当者及び係長のみによる日々の在庫管理は行っていたが、物品管理者である所属長による管理は行われていなかった。

市市税条例では、新たに原動機付自転車又は小型特殊自動車に係る軽自動車等の所有者となった者は、市長に対し、標識交付申請書を提出し、かつ、当該原動機付自転車又は小型特殊自動車の呈示をして、その車体に取り付けるべき標識の交付を受けなければならないとされており、交付された標識により軽自動車税の課税、非課税が特定されるものである。また標識は、市が購入し賦課徴収事務のため交付する

ものであるから、財産としての管理を行う必要がある。

市会計規則及び物品管理要領では、物品管理者は、所管に属する物品を適正かつ効率的に管理し、常にその使用状況を把握しておかなければならず、台帳等関係帳簿を的確に整備し、常に関係帳簿と照合・点検しておくこととされている。

標識については、紛失・盗難などにより悪用されるリスクもあることから、適正な在庫管理を行われたい。

(2) 建築都市局

監査の結果、事務はおおむね適正に処理されていた。

(3) 人事委員会行政委員会事務局

監査の結果、事務はおおむね適正に処理されていた。

(4) 選挙管理委員会行政委員会事務局

監査の結果、事務はおおむね適正に処理されていた。

令和4年2月21日

北九州市監査委員	小林 一彦
同	廣瀬 隆明
同	森本 由美
同	渡辺 均

地方自治法第199条第7項の規定に基づく財政援助団体等監査を行ったので、同条第9項の規定により、その結果を公表する。

1 監査の対象

(1) 財政援助団体

今回の監査は、北九州市（以下「市」という。）が財政援助をしている建築都市局所管団体のうち、次の団体を抽出し、令和2年度及び令和3年度（令和3年4月から同年6月末日まで）に交付した補助金等に係る出納その他の事務の執行を対象とした。

（令和3年6月30日現在、単位：千円）

補助金等交付団体 名称	補助金等名称	2年度 交付額	3年度 交付額	所管課
北九州市長野津田 土地区画整理組合	組合等土地区画整理事業 補助金	46,900	0	都市再 生整備 課

※3年度交付額は、令和3年6月30日現在の交付済額。

(2) 公の施設の指定管理者

今回の監査は、市が公の施設の管理を行わせている建築都市局所管の指定管理者のうち、次の2団体を抽出し、令和2年度及び令和3年度（令和3年4月から同年6月末日まで）の公の施設の管理に係る出納その他の事務の執行を対象とした。

指定管理者名	施設名	指定期間	所管課
北九州市 住宅供給公社	北九州市営住宅	平成31年4月1日 ～令和6年3月31日	住宅 管理課
小倉都心部パーキングマネジメント 共同事業体	市営勝山公園地下 駐車場 市営室町駐車場 市営天神島駐車場	平成31年4月1日 ～令和6年3月31日	都市交通 政策課

なお、北九州市住宅供給公社の工事監査については、出資団体監査の中で包含して実施した。

2 監査の方法

(1) 財政援助団体

監査に必要な資料の提出を求め、当該事務が適正に執行されているか等を主眼に、抽出による関係書類等の調査を実施するとともに関係職員から説明を聴取した。

なお、この監査は、北九州市監査基準に準拠して行った。

(2) 公の施設の指定管理者

監査に必要な資料の提出を求め、当該事務が適正に執行されているか等を主眼に、抽出による関係書類等の調査を実施するとともに関係職員から説明を聴取した。

なお、この監査は、北九州市監査基準に準拠して行った。

3 監査の期間

令和3年7月9日から令和4年2月3日まで

4 監査の結果

(1) 財政援助団体

監査に当たっては、補助金等がその目的に沿って適正に執行されているか等に着目して実施した。

監査の結果、出納その他の事務は、おおむね適正に処理されていた。

(2) 公の施設の指定管理者

監査に当たっては、条例及び協定に沿って適正な管理が行われているか

等に着目して実施した。

監査の結果、出納その他の事務は、おおむね適正に処理されていた。

北九州市監査委員	小林	一彦
同	廣瀬	隆明
同	森本	由美
同	渡辺	均

地方自治法第199条第7項の規定に基づく財政援助団体等監査を行ったので、同条第9項の規定により、その結果を公表する。

1 監査の対象

今回の監査は、北九州市（以下「市」という。）が資本金、基本金等の4分の1以上を出資している団体のうち、次の2団体を抽出し、令和2年度及び令和3年度（令和3年4月から同年6月末日まで）の当該団体における出納その他の事務の執行（なお、北九州市住宅供給公社の工事監査については、令和元年度及び令和2年度に完了したもの（調査・設計等の委託業務を含む））を対象とした。

(1) 北九州高速鉄道株式会社

(2) 北九州市住宅供給公社

2 監査の方法

事務監査について、監査に必要な資料の提出を求め、当該事務が適正に執行されているか等を主眼に、抽出による関係書類等の調査を実施するとともに関係職員から説明を聴取した。

工事監査について、監査に必要な資料の提出を求め、当該事務が適正に執行されているか等を主眼に、表1のとおり工事等を抽出し関係書類等の調査を実施するとともに、関係職員から説明を聴取した。

なお、この監査は、北九州市監査基準に準拠して行った。

表 1 工事の抽出

工事区分	対象工事		抽出工事	
	件数	契約金額(千円)	件数	契約金額(千円)
本工事 (委託業務を含む)	158	2,587,882	25	823,298
軽微な工事 (委託業務を含む)	41,103	5,903,822	169	232,540

3 監査の期間

令和3年7月9日から令和4年2月3日まで

4 事業の概要及び監査の結果

(1) 北九州市住宅供給公社

ア 事業の概要

(ア) 目的

北九州市住宅供給公社（以下「公社」という。）は、住宅を必要とする勤労者に対し、居住環境の良好な集団住宅及びその用に供する宅地を供給し、もって住民の生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的として、地方住宅供給公社法に基づき昭和40年12月21日に設立された法人である。

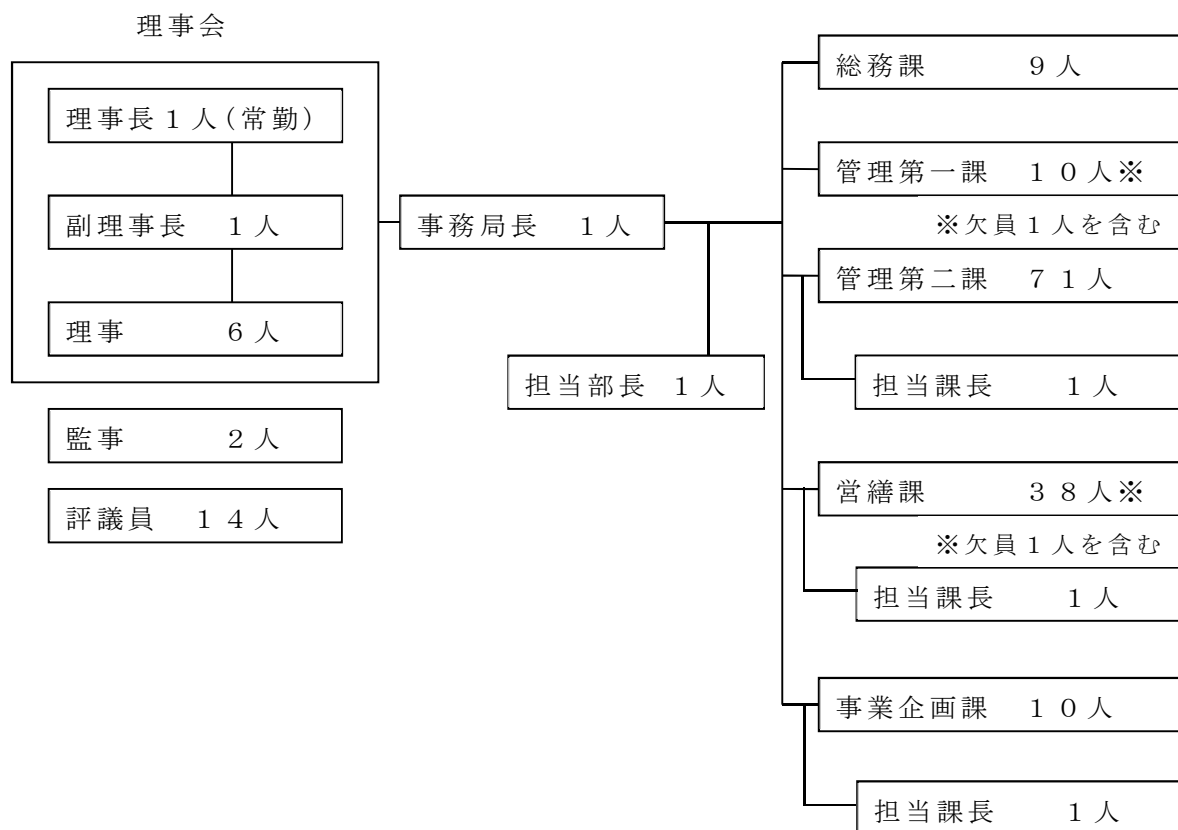
(イ) 現況

公社は、上記の事業目的を達成するため、分譲事業、賃貸管理事業及び市営住宅の管理受託住宅管理事業を行っている。

(ウ) 組織等

公社の組織及び職員数は、次のとおりである。

(令和3年7月1日現在)



(常勤役職員 合計144人：欠員2人を含む)

(エ) 市との関係

市は、公社の設立に当たり、資本金1,014万円の全額を出資しているほか、賃貸住宅建設事業資金の貸付け等を行っている。

また、市営住宅の維持管理事業等について、平成18年度から3年間指定管理者に指定した。さらに平成21年度からは、公営住宅については管理代行制度を導入して管理代行者とし、改良住宅等については引き続き指定管理者に指定している。管理運営費等として令和2年度は43億8,594万円の委託料を支出している。

イ 監査の結果

監査の結果、出納その他の事務及び工事は、おおむね適正に処理されていた。

なお、今回の工事監査を通して、現状よりも改善を図ることができる

と考えられる部分があったので、以下のとおり意見を述べる。

(ア) 軽微な工事の執行について

公社では、予定価格が250万円以下の工事は、「北九州市住宅供給公社軽微な工事等の執行に関する要綱」（以下、要綱という。）に従い、随意契約の方法で執行している。

その多くは、入居者の安全性や利便性のために、緊急対応する住宅修繕である。しかし、公社では緊急工事の事務処理の規定がなく、通常工事を想定した要綱と事務処理が合致しないケースも見受けられる。実態に即した規定を整備する等、見直しを行われたい。

公社の令和2年度の収支状況を見ると、経常利益は、賃貸管理事業などから、9,900万円となっており、前年度と比べて4,900万円増加した。

当期純利益は、9,900万円となっており、前年度と比べて4,900万円増加した。

公社は、多様化する住宅事情や社会情勢の変化に対応しながら、市における住宅施策の一翼を担いつつ、安定した経営を続けている。

今後とも、賃貸管理事業や管理受託住宅管理事業を実施するとともに、これまで蓄積した技術・ノウハウを活かして市営住宅の管理業務の効率化を図るなど、健全で安定的な収支の維持に努められることを期待する。

(2) 北九州高速鉄道株式会社

ア 事業の概要

(ア) 目的

北九州高速鉄道株式会社（以下「会社」という。）は、軌道法による一般運輸業を主たる事業とするほか、施設の賃貸、公共施設の管理の受託、広告宣伝等の事業を行うことを目的として、昭和51年7月31日に設立された法人である。

会社が運行する北九州モノレールは、わが国初の都市モノレールとして昭和60年1月9日に開業した。

(イ) 現況

会社は、前記の事業目的を達成するため、モノレール運輸事業及び広告業務、月極駐車場、テナント賃貸等の業務を行っている。

会社の資本金は、令和3年6月末時点で1億円である。

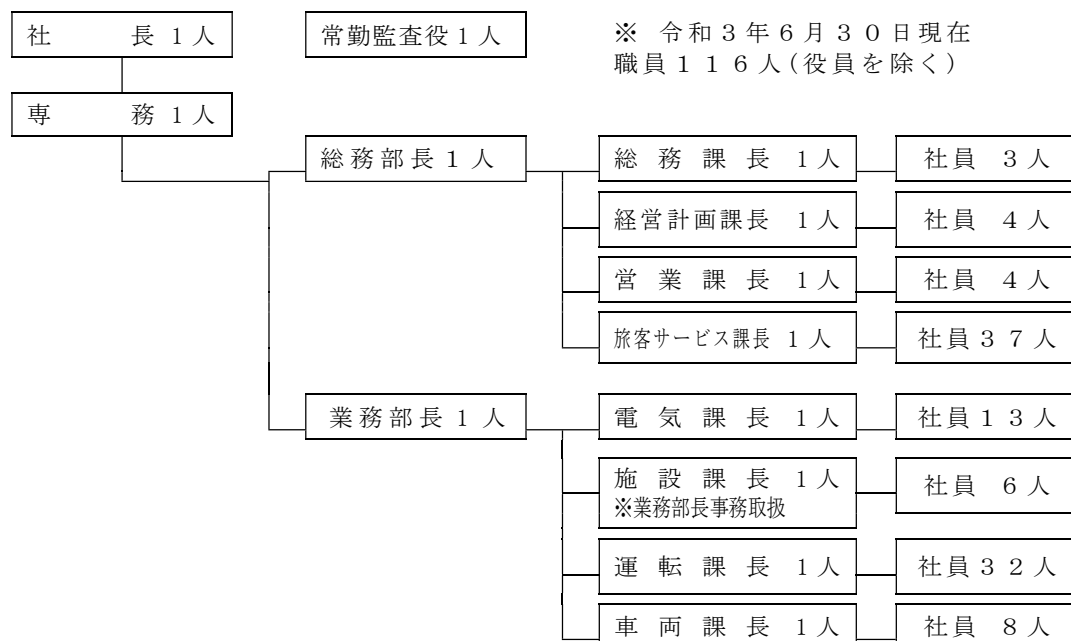
平成27年度に導入したICカード「mono SUGOKA」による利便性向上、1日乗車券等の新商品の発売や地域との連携等により営業収益は増加傾向となり、令和2年10月28日には開業からの輸送人員が4億人に到達した。

しかしながら、令和2年度決算では新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け営業収益は大幅に減少した。会社は、この大幅な減収に対応するため、同年度に無償減資や減損処理による収支構造改革を実施し、固定費の削減を図っている。

今後も、老朽化した設備の更新に莫大な費用が必要となるため、新技術の導入や設備スリム化を取り入れた設備計画の策定と合わせ、その資金確保の方策が課題となっている。

(ウ) 組織等

会社の組織及び職員数は、次のとおりである。



(エ) 市との関係

令和3年6月末時点での資本金は1億円（100%市の出資）である。また、市からの借入金残高は9億9,600万円である。

市は、モノレールインフラ設備の軌道敷等維持修繕業務等を委託し、令和2年度は2億4,134万円を支出している。

イ 監査の結果

監査の結果、出納その他の事務は、おおむね適正に処理されていた。

会社の令和2年度の経営状況を見ると、経常損益は、新型コロナウイルス感染症の影響による運輸収入の大幅な減少等により、前年度と比べて3億5,099万円減少し、3億4,744万円の損失となった。

当期の純損益は、車両装置の除却や固定資産の減損損失の計上により多額の特別損失を計上したため、前年度と比べて105億499万円減少し、105億2,460万円の損失となった。

新型コロナウイルス感染症の影響の長期化により厳しい状況が続いているが、今後とも中期経営計画に基づき、輸送の安全と定時運行の確保や顧客の満足度向上に努めるとともに、増収・利用促進施策や経費削減などの取組みを着実に実行していくことが望まれる。

北九州市監査公表第6号

令和4年2月21日

北九州市監査委員	小林一彦
同	廣瀬隆明
同	森本由美
同	渡辺均

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づき、定期監査を行ったので、同条第9項の規定により、その結果を公表する。

1 監査の対象

今回の監査は、会計室、危機管理室、秘書室、広報室、技術監理局、港湾空港局、消防局及び監査委員行政委員会事務局の令和2年度及び令和3年度（令和3年4月から同年6月末日まで）の収入、支出、契約、財産管理等の財務事務及びその他の事務の執行を対象とした。

2 監査の方法

上記事務に関する監査に必要な資料の提出を求め、当該事務が適正に執行されているか等を主眼に、抽出による関係書類等の調査を実施するとともに関係職員から説明を聴取した。

なお、この監査は、北九州市監査基準に準拠して行った。

3 監査の期間

令和3年7月9日から令和4年2月3日まで

4 監査の結果

(1) 会計室

監査の結果、事務はおおむね適正に処理されていた。

(2) 危機管理室

監査の結果、事務はおおむね適正に処理されていた。

(3) 秘書室

監査の結果、事務はおおむね適正に処理されていた。

(4) 広報室

監査の結果、事務はおおむね適正に処理されていた。

(5) 技術監理局

監査の結果、事務はおおむね適正に処理されていた。

(6) 港湾空港局

監査の結果、事務はおおむね適正に処理されていたが、一部に次のような事項が認められた。これらについては、適切な措置を講じられたい。

ア 物品管理

(ア) 公の施設の指定管理に係る備品管理について

(港湾空港局港営課)

指定管理者制度を導入している北九州市旧門司税関の備品のうち、市が調達した備品について、総合財務会計システムへの登録によらず、基本協定書の備品台帳（紙媒体）により管理していた。

その管理状況を確認したところ、規格や取得時期等が同一の備品をまとめて整理しているほか、備品の識別に用いる備品整理票を貼付することなく指定管理業務の用に供するなど、1品ごとの管理を徹底していなかった。

また、施設の維持管理に係るモニタリングにおいて適正な実地調査が行われておらず、基本協定書の備品台帳と現物との差異を把握していなかった。

市会計規則及び物品管理要領では、所管に属する物品を適正かつ効率的に管理し、常にその使用状況を把握しておかねばならず、台帳等

関係帳簿を正確に整備し、常に関係帳簿と照合・検査をしておくこととされている。

また、備品はすべて整理票その他の方法により、分類表示して管理しなければならないとされている。

市指定管理者制度ガイドラインでは、指定管理者による管理の適正を期するため、本市の財産としてふさわしい維持管理がなされているかを毎年度定期的に調査することとされている。

適正な事務処理をされたい。

(7) 消防局

監査の結果、事務はおおむね適正に処理されていた。

(8) 監査委員行政委員会事務局

監査の結果、事務はおおむね適正に処理されていた。

令和4年2月21日

北九州市監査委員	小林 一彦
同	廣瀬 隆明
同	森本 由美
同	渡辺 均

財政援助団体等監査の結果報告書の提出について
(財政援助団体及び公の施設の指定管理者)

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、財政援助団体等監査を行ったので、同条第9項の規定により、その結果に関する報告書を提出する。

1 監査の対象

(1) 財政援助団体

今回の監査は、北九州市（以下「市」という。）が財政援助をしている港湾空港局及び消防局所管団体のうち、次の団体を抽出し、令和2年度及び令和3年度（令和3年4月から同年6月末日まで）に交付した補助金等に係る出納その他の事務の執行を対象とした。

(令和3年6月30日現在、単位：千円)

補助金等交付団体 名称	補助金等名称	2年度 交付額	3年度 交付額	所管課
北九州空港アクセス推進協議会	北九州空港アクセス推進協議会負担金	341,627	48,863	港湾空港局空港企画課
北九州空港国際航空貨物推進協議会	北九州空港国際航空貨物推進協議会負担金	54,221	27,570	港湾空港局空港企画課
みなとオアシス門司港運営協議会	みなとオアシス門司港運営協議会負担金	10,000	5,000	港湾空港局クルーズ・交流課

北九州市消防協会	北九州市消防協会事業補助金	5,686	1,900	消防局 消防団課
北九州市門司消防団	北九州市門司消防団交付金	4,722	2,040	
北九州市小倉南消防団	北九州市小倉南消防団交付金	5,652	2,350	
北九州市八幡東消防団	北九州市八幡東消防団交付金	3,482	1,640	
北九州市洞海湾消防団	北九州市洞海湾消防団交付金	1,262	631	
北九州市市民防災会総連合会	北九州市市民防災会総連合会補助金	1,192	1,196	消防局 予防課
小倉北区市民防災会連合会	小倉北区市民防災会連合会補助金	906	913	小倉北 消防署 予防課
八幡西区市民防災会連合会	八幡西区市民防災会連合会補助金	1,106	1,107	八幡西 消防署 予防課
戸畑区市民防災会連合会	戸畑区市民防災会連合会補助金	550	549	戸畑消 防署予 防課

※3年度交付額は、令和3年6月30日現在の交付済額。

(2) 公の施設の指定管理者

今回の監査は、市が公の施設の管理を行わせている港湾空港局所管の指定管理者のうち、次の団体を抽出し、令和2年度及び令和3年度（令和3年4月から同年6月末日まで）の公の施設の管理に係る出納その他の事務の執行を対象とした。

指定管理者名	施設名	指定期間	所管課
(株) ビービーデイオー・ジェイ・ウェスト・アクティオ(株) 共同企業体	旧大連航路上屋及び北九州市旧門司税関	平成30年4月1日～ 令和5年3月31日	港営課

2 監査の方法

(1) 財政援助団体

監査に必要な資料の提出を求め、当該事務が適正に執行されているか等を主眼に、抽出による関係書類等の調査を実施するとともに関係職員から説明を聴取した。

なお、この監査は、北九州市監査基準に準拠して行った。

(2) 公の施設の指定管理者

監査に必要な資料の提出を求め、当該事務が適正に執行されているか等を主眼に、抽出による関係書類等の調査を実施するとともに関係職員から説明を聴取した。

なお、この監査は、北九州市監査基準に準拠して行った。

3 監査の期間

令和3年7月9日から令和4年2月3日まで

4 監査の結果

(1) 財政援助団体

監査に当たっては、補助金等がその目的に沿って適正に執行されているか等に着目して実施した。

監査の結果、出納その他の事務は、おおむね適正に処理されていた。

(2) 公の施設の指定管理者

監査に当たっては、条例及び協定に沿って適正な管理が行われているか等に着目して実施した。

監査の結果、出納その他の事務は、おおむね適正に処理されていた。

令和4年2月21日

北九州市監査委員	小林	一彦
同	廣瀬	隆明
同	森本	由美
同	渡辺	均

財政援助団体等監査の結果報告書の提出について
(出資団体)

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、財政援助団体等監査を行ったので、同条第9項の規定により、その結果に関する報告書を提出する。

1 監査の対象

今回の監査は、北九州市（以下「市」という。）が資本金、基本金等の4分の1以上を出資している団体のうち、次の4団体を抽出し、令和2年度及び令和3年度（令和3年4月から同年6月末日まで）の事業における出納その他の事務の執行を対象とした。

- (1) ひびき灘開発株式会社
- (2) 北九州埠頭株式会社
- (3) 北九州貨物鉄道施設保有株式会社
- (4) 北九州エアターミナル株式会社

2 監査の方法

上記事務に関する監査に必要な資料の提出を求め、当該事務が適正に執行されているか等を主眼に、抽出による関係書類等の調査を実施するとともに関係職員から説明を聴取した。

なお、この監査は、北九州市監査基準に準拠して行った。

3 監査の期間

令和3年7月9日から令和4年2月3日まで

4 事業の概要及び監査の結果

(1) ひびき灘開発株式会社

ア 事業の概要

(ア) 目的

ひびき灘開発株式会社（以下「会社」という。）は、国、地方公共団体との密接な連携及び協調のもと、市域等から発生する廃棄物、港湾浚渫土砂等の埋立処分事業を長期的に行うとともに、企業立地と大型港湾が一体となった臨海工業団地を造成し、それらの管理、分譲等を行うことを目的として、昭和48年2月21日に、地方公共団体と民間企業の共同出資により設立されたものである。

(イ) 現況

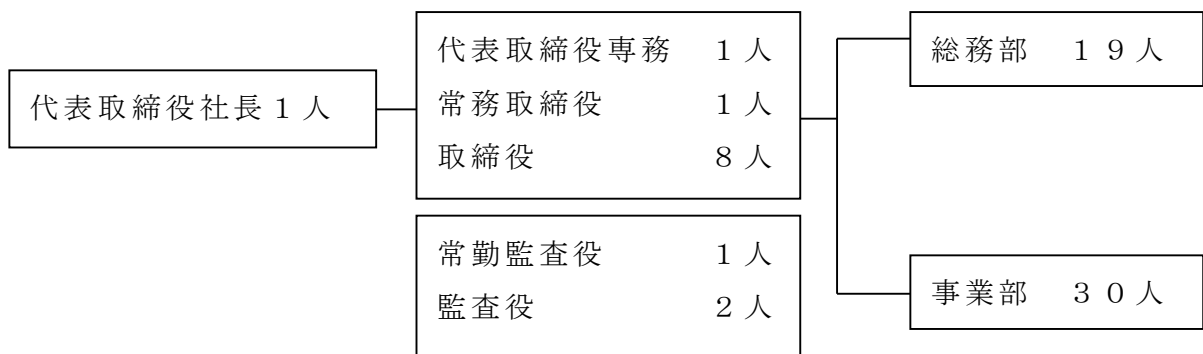
会社は、前記の事業目的を達成するため、響灘西地区における産業廃棄物等の埋立処分事業及び土地造成事業を実施している。

令和2年度は、産業廃棄物等40万トン（自社事業23万トン及び受託事業17万トン）の受入れを行った。

(ウ) 組織等

会社の組織及び職員数は、次のとおりである。

（令和3年6月30日現在）



(エ) 市との関係

市は、資本金13億6,550万円の49.1%にあたる6億7,000万円を出資するとともに、一般廃棄物の埋立処分業務等を委託している。

令和2年度は1億8,660万円、令和3年度は第1四半期(4~6月)に4,241万円の委託料を支出している。

イ 監査の結果

監査の結果、出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていた。

会社の令和2年度(第49期)の経営状況を見ると、経常利益は、前年度と比べて10億6,092万円減少の8億2,756万円、純利益は、前年度と比べて7億1,677万円減少の6億7,780万円となった。

会社では、3号地嵩上事業により安定的な廃棄物処分場を保持し、株主及び株主関連企業を中心とした営業強化による廃棄物処理収入の確保と支出の削減に取り組んでいる。また、埋立造成地の分譲及び賃貸事業や処分場跡地を利用した太陽光発電事業により、土地の利活用を進めている。

今後とも、安定した経営を維持するため、廃棄物処理収入の確保と経費節減に取り組むとともに、港湾関連事業者等への企業誘致を図り、ひびきコンテナターミナル後背地の特性を活かした土地の利活用推進に努めることを期待する。

(2) 北九州埠頭株式会社

ア 事業の概要

(ア) 目的

北九州埠頭株式会社（以下「会社」という。）は、北九州港の港湾機能の公共性を保持するとともに、利用者の利便を増進し、効率的な運営を図り、もってその機能を最高に発揮させることを目的として、市と民間企業の共同出資により昭和32年10月30日に設立されたものである。

なお、平成8年8月1日、旧社名の「田野浦埠頭株式会社」より、現在の社名「北九州埠頭株式会社」に商号変更されている。

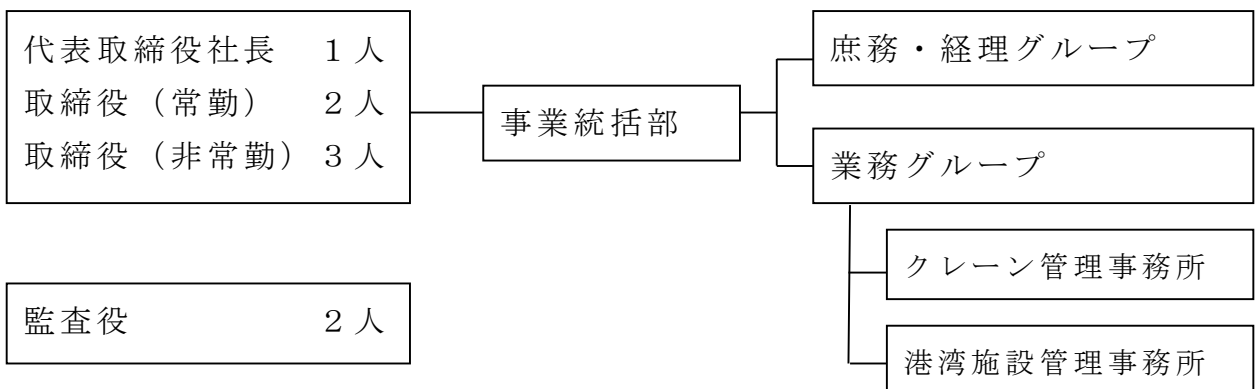
(イ) 現況

会社は、前記の事業目的を達成するため、港湾施設の性能維持等に関する市からの受託業務を中心に事業を実施してきており、平成30年度からは、門司地区の港湾施設の維持管理及び運営の指定管理業務を新たに受託している。

(ウ) 組織等

会社の組織及び職員数は、次のとおりである。

(令和3年6月30日現在)



※ 職員数 44人

(エ) 市との関係

市は、発行済株式総数（250株、資本金1,000万円）の51.2%を保有するとともに、市港湾施設の指定管理業務及び管理運営業務等を委託している。

イ 監査の結果

監査の結果、出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていた。

会社の令和2年度（第64期）の経営状況を見ると、経常利益は、前年度と比べて516万円減少の1,122万円、純利益は前年度と比べて442万円減少の593万円となった。また、1株当たり700円の配当を行っている。

会社では、中核事業である市港湾施設の指定管理業務や管理運営業務等の受託業務のほか、マリーナ施設運営業務や船舶給水販売業務、駐車場運営業務などの自主事業を実施している。

今後とも、これまで培ってきたノウハウと高い技術力などを活かしながら、港湾施設の24時間365日の安定稼働を実現するとともに、安全で効率的な港湾運営を行い、北九州港の発展と地域産業の振興に貢献することを期待する。

(3) 北九州貨物鉄道施設保有株式会社

ア 事業の概要

(ア) 目的

北九州貨物鉄道施設保有株式会社（以下「会社」という。）は、本市が提唱する21世紀における「物流拠点都市構想」の整備事業の一環として、日本貨物鉄道株式会社（以下「JR貨物」という。）の旧門司操車場を、鉄道貨物の輸送力の増強と非効率な輸送体系の解消を図るとともに、海上コンテナを含めたコンテナ貨物の取扱いが可能な拠点駅となる北九州貨物ターミナル駅として整備することを目的として、平成11年4月26日に設立されたものである。

(イ) 現況

会社は、前記の事業目的を達成するため、鉄道施設の新設・改良工事等、拠点整備のための事業を実施し、北九州貨物ターミナル駅を平成14年3月に暫定開業、同年11月に全面開業した。

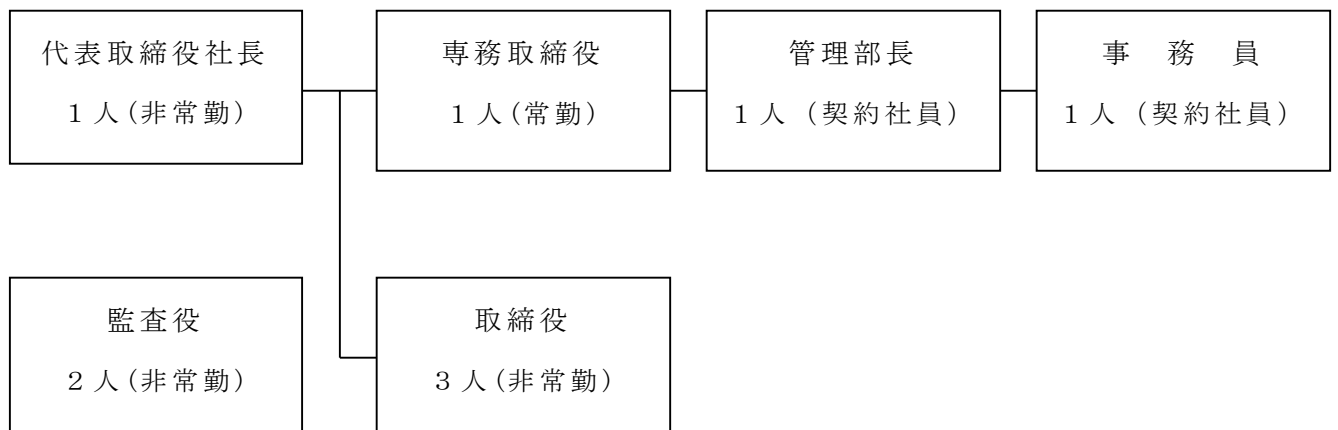
また、平成19年度からは、北九州貨物ターミナル駅の機能向上のため、福岡貨物ターミナル駅までの鉄道貨物輸送力増強事業に取り組み、平成23年3月に設備の拡張が完了した。

会社は、所有する鉄道施設等をJR貨物に賃貸し、施設の維持管理及び借入金の返済を行っており、令和2年度は、1億9,640万円を返済した。

(ウ) 組織等

会社の組織及び職員数は、次のとおりである。

(令和3年6月30日現在)



(エ) 市との関係

市は、資本金4億円のうち1億9,600万円(49.0%)を出資している。

なお、平成15年度から令和3年6月末まで、補助金及び委託料は支出されてない。

イ 監査の結果

監査の結果、出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていた。

会社の令和2年度(第22期)の経営状況を見ると、経常利益は前年度と比べて259万円増加の723万円、純利益は30万円増加の269万円となった。

会社では、保有する鉄道施設の適正な維持管理を行い、長期借入金についても着実に返済して、令和2年度末における残高は21億150万円となっている。

今後とも、北九州地区の鉄道貨物輸送を支える北九州貨物ターミナル駅の維持管理に努めるとともに、環境特性に優れたモーダルシフトの推進や海上貨物輸送と連携した本市のさらなる物流拠点化に寄与することを期待する。

(4) 北九州エアターミナル株式会社

ア 事業の概要

(ア) 目的

北九州エアターミナル株式会社（以下「会社」という。）は、北九州空港旅客・貨物ターミナルビルの管理運営業務を行うとともに、北九州周辺地域の航空交通の利便性を確保することを目的として、平成元年5月1日に設立されたものである。

(イ) 現況

令和2年度の年間乗降客数は、新型コロナウイルス感染症の世界的規模での発生・拡大により、国内線が前年度比76.2%減少し、国際線は年間を通じて全ての路線が運休となったことから、全体では前年度比79.5%減の32万3千人となった。

貨物の年間取扱量は、国内航空貨物が前年度比54.7%減の1千7百トン、国際航空貨物が定期路線の増便などにより前年度比149.9%増の1万3千7百トンとなった。また、年間のターミナルビル来館者数は前年度比72.8%減の58万9千人となった。

令和3年度第1四半期の状況は、乗降客数が前年同期比で168.4%増の8万7千人、来館者数が前年同期比110.2%増の16万1千人となっている。

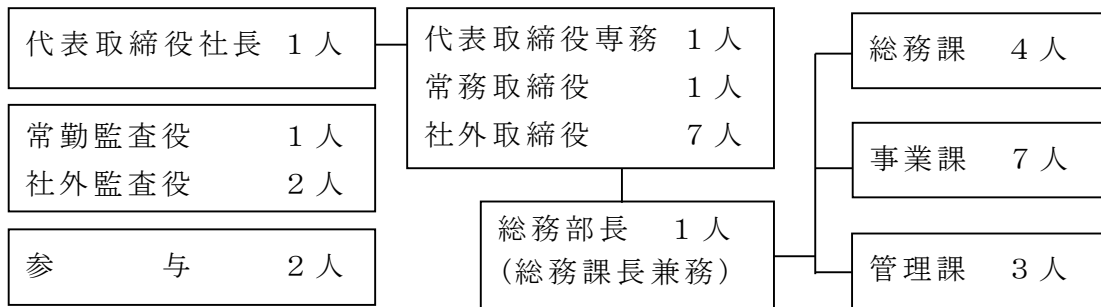
また、令和2年度の会社の経営は、主な事業である貸室業及び空港利用施設の賃貸業の収入が総売上高の約89%を占めており、売上高は前年度比で47.4%減の4億9,578万円となった。

会社の資本金は、平成元年の会社設立時は2億8,000万円であったが、その後増資を行い、平成17年8月に35億2,400万円となった。なお、急増する国際貨物取扱量に対応するため、国際貨物施設を整備するに当たり、その建設資金確保を目的として、令和3年8月に第三者割当増資（総額4億3,198万4千円）を実施している。

(ウ) 組織等

会社の組織及び職員数は、次のとおりである。

（令和3年6月30日現在）



(エ) 市との関係

市は、資本金35億2,400万円のうち、10億円（持株比率28.4%）を出資している（令和3年6月30日時点）。

また、令和3年8月の第三者割当増資により、市の出資額は資本金39億5,598万円のうち、12億1,599万円（持株比率30.5%）となった。

なお、令和2年度は市の委託事業はない。

イ 監査の結果

監査の結果、出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていた。

会社の令和2年度（第32期）の経営状況をみると、経常損益は、空港利用者の減少等により設備使用料等が減少したことや航空会社・テナント入居者等に対して家賃、管理費、設備使用料の減免措置を実施したことなどから、経費の削減に努めたものの、前年度の4,522万円の経常利益から2億8,539万円の経常損失となった。また、純損益は、前年度の3,031万円の純利益から3億1,237万円の純損失となり、実質的な新空港開港初年度にあたる平成18年度以来、初めて純損失を計上することとなった。

年間乗降客数は、国内線・国際線とも大きく減少し、新空港開港以来最低となった。貨物取扱量は、国際航空貨物定期路線の増便などにより、過去最高の取扱量となった。

長引く新型コロナウイルス感染症の影響により、国内外の旅客需要の回復は不透明であるものの、地元自治体と連携し、国際貨物上屋の増設に着手するなど、増大する国際貨物への対応も進めている。

今後とも、行政機関と十分に連携の上、路線の維持・拡大、航空貨物の確保等に努め、北九州空港の発展に寄与することを期待する。